情報通信行政・郵政行政審議会
総会（第３回）議事録

第１　開催日時及び場所

平成２３年４月２１日(木)　１３時３０分～１４時０２分

於、第一特別会議室

第２　出席した委員（敬称略）

大谷　和子、岡村　久道、加藤　憲一、古賀　伸明、酒井　善則、佐々木　かをり、篠崎　悦子、菅　美千世、杉山　武彦、清野　幾久子、高橋　　温、多賀谷　一照、田尻　嗣夫、辻　　正次、長田　三紀、永峰　好美、根岸　哲、樋口　清秀、山下　東子　（以上19名）

第３　出席した関係職員

平岡　秀夫（総務副大臣）、森田　高（総務大臣政務官）、小笠原　倫明（総務審議官）、山川　鉄郎（総務審議官）、利根川　一（情報通信国際戦略局長）、田中　栄一（情報流通行政局長）、桜井　俊（総合通信基盤局長）、原　正之（政策統括官（情報通信担当））、吉良　裕臣（官房長）、久保田　誠之（官房総括審議官）、福岡　徹（郵政行政部長）、原口　亮介（電気通信事業部長）、稲田　修一（官房審議官）、武井　俊幸（官房審議官）、横田　俊之（情報通信国際戦略局次長）、山田真貴子（官房会計課長）

（事務局）

大橋　秀行（情報流通行政局総務課長）

第４　議題

（１）　会長の選任及び会長代理の指名について

（２）　部会に所属する委員の指名について

（３）　分科会・部会の活動報告について

開　会

○大橋総務課長（事務局）　それでは、定刻になりました。ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会総会第３回を開催いたします。

私は、事務局を担当しております情報流通行政局総務課長の大橋でございます。よろしくお願いいたします。本日は、会長が選任されますまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思いますが、会議に先立ちまして、平岡総務副大臣、森田総務大臣政務官よりごあいさつを申し上げます。平岡副大臣、よろしくお願いいたします。

○平岡副大臣　皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました総務副大臣を務めております平岡秀夫でございます。情報通信行政・郵政行政審議会総会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

あいさつの前に、先だって起こりました東日本大震災におかれまして、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りし、そして被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

総務省におきましても･･･、皆さんご案内のように、総務省は情報通信行政あるいは郵政行政のほかにも、自治体行政あるいは消防行政といった住民生活に大変深い役割を担っている役所でございます。総力を挙げて、今、被災された方々の救済あるいは支援、それから被災された地域の復旧に向けて努力をしているところでございますので、どうか皆さん方におかれましても、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そこで、審議会に当たってのごあいさつでございますけれども、皆様方には常日ごろから郵政分野あるいは情報通信分野をはじめとする総務省の行政に対しまして、格段のご支援、ご高配を賜っておりますこと、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。ご案内のとおり、郵政行政については、国民生活の基盤でありますし、それから情報通信行政は、あらゆる社会経済活動の基盤となっているということで、我が国の成長力あるいは競争力の源泉になっているとも思っています。

情報通信行政・郵政行政審議会は、これらの分野における法の執行に関する事項をご審議いただく重要な場でございます。総務省の施策の根幹を支えていただく審議会と理解しているところでございます。

本日は、この審議会の会長の選任あるいは委員の皆様方の所属する部会の確定という、これからの審議会の運営に当たって前提となるべきことについてお決めいただくということでございます。今後、体制ができ上がった後に、いろいろな課題がまたあろうかと思いますけれども、ぜひ皆様方の積極的なご審議をお願い申し上げたいと思います。

総務省としても、本審議会でのご審議の結果を踏まえまして、必要な施策については着実に推進してまいりたいと考えているところでございます。

最後になりますけれども、委員の皆様方には今後とも幅広い見地からの充実したご審議と、郵政行政、情報通信行政へのご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○大橋総務課長（事務局）　ありがとうございました。森田政務官、お願いいたします。

○森田政務官　総務大臣政務官の森田でございます。

まずもって、本日ご多用の中、審議委員の皆様方にはご参集いただきまして、まことにありがとうございます。あわせまして、平素から郵政分野、情報通信分野におきます多大なるご指導に、この場をかりまして、改めて心から御礼申し上げたいと思っております。

そして、今ほど平岡副大臣がおっしゃったように、今次の災害において被災されました方々に、私からもお見舞い申し上げたいと思います。この中で情報通信分野、あるいは郵政部門においても多くの被害が発生したわけであります。今回、被災者でありながら、しかしライフラインを守るということに関して、たくさんの情報通信分野、あるいは郵政部門を守ってくれた方々は、ほんとうに大きな役割を果たしてくれたと思っておりますし、その中で今次の災害だけの話ではなくて、背負っている課題が見えてきたということも言えるのだろうと思いますし、あわせて国民保護、国家発展のための可能性もまた検証されるべきかと思っております。

今後の審議会において、幅広いご見地からのご意見を賜りまして、それをしっかり自分たちはこれからの政策に生かしてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○大橋総務課長（事務局）　ありがとうございました。

本日の会合は委員の任期満了及び任命に伴いまして開催するものでございます。４月１７日に前委員の任期が満了し、４月１８日をもって本日お集まりの皆様方が任命されております。

今般は、牛尾委員、梶川委員、國井委員、神津委員、篠塚委員、野並委員、三村委員、山上委員、吉野委員、米澤委員、若林委員が任期満了により退任され、かわって加藤委員、佐々木委員、菅委員、清野委員、多賀谷委員、永峰委員、樋口委員をお迎えしてございます。

本日の会合は、新たな任期における初めての会合でございますので、委員の皆様方から一言ずつ自己紹介をいただきたいと思います。

それでは、恐縮でございますが、お席順に大谷委員からよろしくお願いいたします。

○大谷委員　日本総合研究所で法務を担当しております大谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡村委員　弁護士で国立情報学研究所の客員教授をしております、岡村久道でございます。よろしく願いいたします。

○加藤委員　神奈川県の小田原市で市長をさせていただいております、加藤憲一と申します。初めてですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○古賀委員　連合で会長を務めております、古賀でございます。よろしくお願いいたします。

○酒井委員　東京工業大学の酒井でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木委員　イー・ウーマン及びユニカルインターナショナルの代表をしております、佐々木かをりと申します。初めてですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○篠崎委員　篠崎と申します。ホームエコノミストとして、行政、企業と消費者、生活者のパイプ役ということで、いろいろ仕事をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅委員　全国消費生活相談員協会の菅と申します。山上に引き続き、よろしくお願いいたします。

○杉山委員　成城大学で社会イノベーション学部という比較的新しくできました学部で勉強しております、どうぞよろしくお願い申し上げます。
○清野委員　明治大学法科大学院で憲法を担当しております清野幾久子と申します。今回から参加させていただきます。初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。
○高橋委員　住友信託銀行、高橋でございます。よろしくお願いいたします。
○多賀谷委員　獨協大学法学部におります、多賀谷と申します。よろしくお願いします。
○田尻委員　東京国際大学の田尻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
○辻委員　兵庫県立大学の辻です。よろしくお願いいたします。
○長田委員　東京地婦連長田と申します。よろしくお願いします。
○永峰委員　新聞記者を２６年間やりまして、その後、今、プランタン銀座という百貨店の役員をやっております、永峰です。どうぞよろしくお願いいたします。
○根岸委員　甲南大学法科大学院の根岸と申します。よろしくお願いいたします。
○樋口委員　早稲田大学国際教養学部という英語で講義をしなければいけない学部の教授をしております、樋口です。よろしくお願いします。
○山下委員　明海大学経済学部で産業組織論を担当しております、山下東子と言います。よろしくお願いいたします。
○大橋総務課長（事務局）　ありがとうございました。
　続きまして、総務省の出席者からも自己紹介を申し上げます。小笠原総務審議官から順にお願いします。
○小笠原総務審議官　総務審議官の小笠原でございます。よろしくご指導お願いいたします。
○山川総務審議官　国際担当の総務審議官でございます、山川でございます。よろしくお願いいたします。
○田中情報流通行政局長　情報流通行政局長、田中でございます。よろしくお願いいたします。
○原政策統括官　政策統括官の原と申します。どうぞよろしくお願いします。
○福岡郵政行政部長　郵政行政部長の福岡でございます。どうぞよろしくご指導のほどお願いいたします。
○稲田官房審議官　官房審議官の稲田と申します。よろしくお願いいたします。
○利根川情報通信国際戦略局長　情報通信国際戦略局長の利根川でございます。よろしくお願いします。
○桜井総合通信基盤局長　総合通信基盤局長の桜井でございます。よろしくお願い申し上げます。
○吉良官房長　官房長の吉良でございます。よろしくお願いします。
○久保田官房総括審議官　官房総括審議官の久保田でございます。よろしくお願いいたします。
○原口電気通信事業部長　電気通信事業部長の原口と申します。よろしくお願いいたします。
○大橋総務課長（事務局）　それでは、お手元の議事次第に従い、議事を進めてまいりたいと思います。
　本日は委員２５名中１９名が出席されておりますので、定足数を満たしております。
　当審議会の委員名簿、それから総務大臣が指名することとなっている郵政行政分科会所属

委員の名簿は席上のほうに資料３－１、資料３－１－１として配付してございます。改めて内容をご確認いただき、万一間違い等ございますれば、ご指摘を賜ればと思います。よろしゅうございますでしょうか。

次に、会長の選任をお願いしたいと思います。情報通信行政・郵政行政審議会令第４条第１項の規定は、会長は委員の互選により選任する旨を定めております。どのように取り計らいましょうか。

○田尻委員　田尻でございます。推薦の方法につきまして、この場で私のほうから推薦をさせていただき、選任をするという形をご提案させていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田尻委員　よろしゅうございますか。それでは、僭越ながら申し上げます。

本日は、それぞれ皆様ご見識のあるそうそうたる方々ばかりでいらっしゃいますけれども、これまでこの審議会で会長をお務めであり、また実業界におかれても独自の経営哲学と経営手腕を発揮され、その実績を上げてこられました、また、郵政行政についても高い見識をお持ちでいらっしゃいます高橋温住友信託銀行相談役が適任であると存じます。高橋委員をご推薦申し上げたいと存じます。

○大橋総務課長（事務局）　ただいま、田尻委員から高橋委員を会長にとの推薦がございました。いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○大橋総務課長（事務局）　それでは、高橋委員を会長に選任することとし、この後の議事の進行は高橋会長にお願い申し上げたいと思います。それでは、申しわけありませんが、高橋会長、会長席のほうにお移り願いたいと思います。

（高橋会長、会長席へ移動）

○高橋会長　住友信託銀行の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま会長に選任いただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

当審議会、既に事務局からさまざまご説明をいただいていると思いますが、総務省令、組織令に基づきました郵政事業分野、情報通信分野におきまして、総務大臣の諮問事項等について審議するということを目的といたしております。

現在我が国は、先ほど副大臣からも言及がございましたが、東日本大震災という未曾有の被害からの復旧、そして復興という大きな課題に、今直面しております。こうした喫緊の課題を抱えているわけでございますけれども、国民生活において重要な役割を担っております郵政事業、情報通信事業につきまして、これは総務省の監督を通じてということでございますが、多方面からの議論を進めることは非常に重要であると認識しております。これらの事業に対する国民からの信頼を高めるために、その一助となるべく十分に審議を尽くしてまいりたいと考えております。委員の皆様、どうかご協力をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、私が会長として審議会を主宰できない事情が生じた場合の代行をお願いする会長代理を決めておきたいと思います。会長代理は、情報通信行政・郵政行政審議会令第４条第

３項という規定がございまして、会長が指名するということになっておりますので、私から指名をさせていただきます。

会長代理は、従来からお願いしているわけでございますが、引き続き根岸哲委員にお願いしたいと思います。根岸先生、よろしくお願いいたします。

では、根岸さん、会長代理席のほうにお移りいただきたいと思います。

（根岸会長代理、会長代理席へ移動）

○高橋会長　根岸先生、一言。

○根岸会長代理　わかりました。今、会長より会長代理を引き受けるようにという要請がございまして、微力ではございますけれども、務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高橋会長　どうもありがとうございました。

次に、部会に所属する委員の指名を行いたいと思います。先ほど、ご案内がございましたが、郵政行政分科会の委員は既に大臣からの指名がなされておりますので、これは資料として配られておりますけれども、私のほうから電気通信事業部会と有線放送部会に所属いただきます委員を指名いたしたいと思います。

委員の所属部会でございますけれども、委員就任のご内諾をいただく際に、事務局のほうから就任の件とあわせてご相談をさせていただいていると聞いております。

それでは、事務局のほうから部会所属の資料を配っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大橋総務課長（事務局）　はい。承知しました。

（部会所属一覧を配付）

○高橋会長　資料、お手元に配付されたと思いますが、私といたしましては、この案のような形で所属いただきたいと思いますが、こういうことでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高橋会長　ありがとうございます。

では、一覧のとおり指名いたしますので、委員の皆様方には今後の部会の運営につきまして、よろしくお願いいたします。

次の議事でございますが、分科会、部会の活動報告をいただくことになっておりまして、郵政行政分科会、電気通信事業部会及び有線放送部会、各部会からご説明をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に、郵政行政分科会につきまして、田尻委員からご報告をお願いいたします。田尻委員、よろしくお願いします。

○田尻委員　郵政行政分科会の審議状況は、平成２１年５月の総会でご報告させていただいておりますが、それ以降につきましては、今、お手元の資料３－２に従いまして報告させていただきます。

開催状況は、第１ページにございますとおり、９回開催いたしてございます。答申の詳細は添付１の３ページから６ページに掲載してございます。

主な案件といたしましては、第１ページ目に掲げております５点であります。第１は郵便約款の変更の認可についてでありますが、これは電子郵便サービスにつきまして、それまで窓口での引き受けに加えまして、ウエブ引き受け及び電話による引き受けを追加いたしまし

た。また、プリンター印字による印刷品質の向上などを行いました。

さらに、ハイブリッドメールをコンピューター郵便に統合いたしまして、ウエブ引き受けを始めております。その際には、クレジットカードによる料金の支払いを可能にするといった認可にかかわる答申などを行いました。

第２は、郵便業務管理規程の変更の認可に関する事項でございます。これは、平成２１年３月１日に簡易書留の料金を３５０円から３００円に引き下げたことに伴いまして、利用者から３００円切手の発行についてご要望がありました。これを受けて、切手の金額を規定いたしております、郵便業務管理規程の変更についての認可にかかわる答申などを行っております。

第３は、特定信書便事業の許可、信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可という事項でございます。これは、前回の報告以降、７４社から新規参入の許可申請があり、事務当局が大変迅速に処理をしていただき、その諮問を受けて答申を逐次実施いたしました。これまでに、参入業者は３４６社を数えております。

４番目は、国際ボランティア貯金寄附金配分についてであります。独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が承継いたしました国際ボランティア貯金の寄附金については、これまでまだ配分いたしておりませんでした原資にかかわる配分についての認可申請があり、それぞれ答申を行っております。また、平成２１年度配分及び２２年度の配分につきましても、答申をしております。

最後は、寄附金付お年玉付郵便はがきなどに付加されております寄附金の配分団体等の認可にかかわる案件でございます。これは寄附金付お年玉付郵便はがきなどによって寄附されました一般の寄附金並びにカーボンオフセット寄附金についての配分団体の認可にかかわる答申を実施いたしてございます。平成２１年度用並びに２２年用のはがきなどによるものについても実施いたしてございます。

以上でございます。

○高橋会長　田尻委員、ありがとうございました。

続きまして、電気通信事業部会につきまして、根岸会長代理からご報告をお願いいたします。

○根岸会長代理　電気通信事業部会の審議状況につきましても、平成２１年５月の総会にご報告しておりますが、それ以降につきまして、資料３に沿いましてご報告いたします。

開催状況は１ページでありまして、１８回開催しております。答申の詳細といたしましては、別添２というのがありまして、計２１件と書いてあるものがございますので、これも適宜ご参照いただきたいと思います。

主な案件といたしましては、１ページから２ページに掲げておりますように、６点挙げさせていただいております。

最初の電気通信事業法施行規則等の一部改正についてということでありますが、これは別添２でありますとおり、１５回目と２７回というところで審議をいたしました。平成２１年１０月１６日付の情報通信審議会答申「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」に基づく規定の改正をいたしました。

また、平成２２年１２月１４日付の同じく情報通信審議会答申に基づく加入電話に相当する光ＩＰ電話をユニバーサルサービスの対象とすることなどについての規定の改正について、

答申を行いました。

それから、２番目が接続料規則等の一部改正についてでございます。こちらは、１６回と２５回で審議しております。いずれも、いわゆる長期増分費用方式による接続料に関するものでありますが、平成２２年度の接続料算定に用いる入力値の更新を行う改正、それから、平成２２年９月２８日に情報通信審議会より答申されました「長期増分費用方式に基づく接続料の平成２３年度以降の算定の在り方について」を受けまして、整備を行う改正でありますが、これについて答申を行いました。

それから、３番目でありますが、第二種指定電気通信設備接続会計規則の制定についてということでございますが、いわゆる携帯電話にかかわるものですけれども、電気通信事業法の改正に伴いまして、第二種指定電気通信設備を設置する事業者に対する新たな会計制度を導入するため、その設備との接続に関する会計の整理の方法等を定める省令を制定したものでありますが、これについて、答申を行いました。

それから、４番目であります。４番目は、いわゆるＮＴＴ東西の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可でありまして、これは相当の回数をやっておりまして、ちょっとここで言及するのは控えさせていただきますけれども、その中身といたしましては、実際費用方式に基づく平成２２年度と２３年度の接続料の改定。

それから、長期増分費用方式に基づく平成２２年、２３年度の接続料の改定、それから、次世代ネットワーク、いわゆるＮＧＮに係る、これも平成２２年及び２３年度の接続料の改定。

それから、平成２３年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定。

それから、ＮＧＮのＩＰｖ６インターネット接続に関する接続約款の措置。

そして、債権保全措置に係る規定の変更。

また、電気通信市場の環境変化に対応いたしました接続ルールに係る接続約款の措置等に係る、文字どおり多くの答申を行いました。

それから、５番目ですが、電気通信事業法第１０９条第１項の規定による交付金の額及び交付方法の認可、１１０条第２項の規定による負担金の額、徴収方法の認可。いわゆるユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額とか、その交付方法、あるいは負担額、徴収方法の認可でありますけれども、これにつきまして、ユニバーサルサービス制度に基づくＮＴＴ東西に対する交付金の額及び交付方法の認可、そして各接続事業者等の負担金の額、徴収方法の認可に係る答申を行いました。

それから、最後でありますが、ＮＴＴ東西の提供する特定通信役務の基準料金指数の設定についてでありますが、ＮＴＴ東西が提供いたします加入電話等の特定電気通信役務につきまして、その料金水準の上限である基準料金指数を設定することについて答申を行いました。

以上でございます。

○高橋会長　根岸委員、どうもありがとうございました。

続きまして、有線放送部会につきまして、大谷委員からご報告お願いいたします。

○大谷委員　それでは、有線放送部会の審議状況についてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましても、平成２１年５月の総会にてご報告しておりますので、それ以降につきましてご報告をさせていただきます。

資料の３－２に沿ってのご報告となりますが、まず開催状況は１ページにございますとお

り、４回でございます。

答申の詳細につきましては、別添３、１１ページ最後の紙になります。案件といたしましては、ごらんいただいておりますとおり２件でございます。

まず１件目ですが、萩ケーブルネットワーク株式会社の有線テレビジョン放送施設の設置許可につきまして、島根県の益田市において、地域情報番組を含む多チャンネル放送サービスなどを提供されているケーブルテレビ施設の設置許可にかかわる答申を行っております。

また、次の株式会社ジェイコム関東の有線テレビジョン放送施設の設置許可につきましては、神奈川県の秦野市、それから伊勢原市におきまして、同じく地域情報番組を含む多チャンネル放送サービスを提供されているケーブルテレビ施設の設置許可にかかわる答申を行っております。

また、現在審議中で答申には至っておりませんが、今年の４月７日に四国のよさこいケーブルネット株式会社様から申請をいただきました、再送信同意にかかわる裁定について、総務大臣からの諮問をいただきまして、現在審議を進めているところでございます。

以上でございます。

○高橋会長　大谷委員、ありがとうございました。

ただいまの郵政行政分科会、電気通信事業部会、及び有線放送部会、それぞれご報告いただいたところでございますが、本件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、どうぞご発言をお願いいたします。特にございませんか。

それでは、特にないようでございますので、本日の議題といたしましては終了ということにさせていただきます。

それでは、議題にかかわらず、せっかくですから何かご発言がございましたら。

特にございませんようですので、事務局から日程等について何かご発言を。

○大橋総務課長（事務局）　次回の総会の日程につきましては、確定をいたしましたらまた別途ご案内を申し上げたいと思います。本日、この後でありますが、郵政行政分科会に所属される委員の皆様方は、この会議室のほうにそのままお残りいただければと思います。引き続き、分科会の開催を予定をいたしております。

また、有線放送部会に所属される委員の皆様方につきましては、申しわけありませんけれども、場所をお移りいただきたいと思います。本館１０階の共用会議室２というところで部会の開催が予定をされておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

事務局のほうからは以上でございます。

○高橋会長　どうもありがとうございました。

それでは、本日の第３回総会を終了いたします。大変ご多忙の中、ご出席ありがとうございました。

以上で閉会といたします。

閉　会